

令和3年第4回農業委員会総会議事録

1 開 会 日 時 令和3年4月26日（月）午前9時00分

2 閉 会 日 時 令和3年4月26日（月）午前9時24分

3 場 所 小国町役場 4階 大会議室

4 出席した委員	1 番	山 口	満	5 番	大 谷	健 人
	2 番	舟 山	孝 夫	6 番	安 部	茂
	3 番	舟 山	秋 子	7 番	横 山	信 一
	4 番	小 嶋	剛			

5 出席した職員 事務局長 渡 邊 久 光
農地調整係長 羽 田 伸 美
書 記 大 谷 虎 之 介

6 付 議 案 件

議第 1 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について
(賃貸借権設定)

議第 1 4 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について
(使用賃貸借権設定)

議第 1 5 号 耕作放棄地に係る非農地決定について

そ の 他 農地法第 3 条第 1 項の許可を要しない権利取得の届出の受理について

議 長 本日の出席委員は7名です。全員出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。ただいまから令和3年第4回小国町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 日程は、配布のとおりでございます。
会期は本日1日限りとしたいと思いますが、異議ございませんか。

(異議無しの声)

議 長 異議無いようでございますので、会期は本日1日限りといたします。
それでは日程に従い進めさせていただきます。

議 長 本日の議事録署名委員は、5番委員、6番委員の両名をお願いいたします。

議 長 それでは、議第13号「農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を上程します。議第13号 番号1について、事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

3番委員 貸人の■■■さんは、高齢のため現地確認はできなので電話で確認しました。21日に■■■さんに電話をしまして、確認したところ今までも何も使っていない場所で、使っていただければありがたいとのことでした。借人の■■■さんには、22日の9時から立ち会いをお願いしまして、聞き取りと現地確認をしてきました。麦と大豆とそばを連作したいとのことでした。猿被害を回避したいとことでこの農地を借りたいということで、近くの農地についても■■■さんが耕作している農地しかないため問題ないと思います。

議 長 質問がありましたら、発言をお願いいたします。

議 長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第13号 番号1について、申請どおり許可することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第 13 号 番号 1 について、申請どおり許可することにいたします。

議 長 次に、議第 13 号 番号 2 の案件につきましては、議事参与の制限に該当いたしますので、農業委員会会議規則第 10 条の規定により、私が退席いたしますので、会長職務代理である 1 番委員に議長を交替いたします。

(議長退席、交代)

職務代理 それでは暫時、議長を務めます。
それでは、議第 13 号 番号 2 について事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

職務代理 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

2 番委員 貸人の■■■さんは小坂町に住んでおり、現地まではいけないということで、申請内容について電話で確認しました。借人の■■■さんには、21 日の 8 時 45 分ごろ電話で確認しました。21 日の午後 3 時 45 分から■■■さんに現地立ち会いをしてもらいました。耕作及び賃貸借契約に問題ないことを確認してきました。

職務代理 質問がありましたら、発言をお願いいたします。

職務代理 質疑を終結いたします。採決いたします。議第 13 号 番号 2 について、申請どおり許可することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

職務代理 異議無いようでございますので、議第 13 号 番号 2 について、申請どおり許可することにいたします。7 番委員の入場をお願いします。

(7 番委員入場)

職務代理 7 番委員に報告いたします。議第 13 号 番号 2 について、申請どおり許可することといたしました。ここで、議長を交代します。

(議長交代)

議 長 次に、議第 1 4 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について」を上程します。事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

2 番委員 4 月 2 1 日午後 4 時から■■■から 4 名、貸人の■■■さん、両者に立ち会いのもと現地確認を行いました。今回の申請については、長者原発電所の大規模な改修工事のため、掘削が発生しており、置き場については他にもあるがそこがいっぱいになるため利用したいとのことでした。農地の周囲には、用水路があるが、影響が出ないように対策を行い、現状復帰の行い方も確認して、問題ないと確認してきました。

議 長 質問がありましたら、発言をお願いいたします。

議 長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第 1 4 号について、原案どおり決定することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第 1 4 号について、原案どおり決定することにいたします。

議 長 次に、議第 1 5 号「荒廃農地に関する非農地の決定について」を上程します。事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 質問がありましたら、発言をお願いいたします。

議 長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。異議無いようでございますので、議第 1 5 号について、原案のとおり決定することにいたします。

議 長 次に、その他「農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について」を上程します。事務局に報告を求めます。

事 務 局 (報告)

議 長 本日の議案は以上でございます。以上をもちまして第4回小国町農業委員会総会の全日程を終了いたします。大変ご苦労様でした。

(午前9時24分)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

令和3年4月26日

議 長 横山 信一

署名委員 安部 茂

署名委員 大谷 健人